

大阪狭山市立学校園の適正規模・適正配置に関する基本方針（素案）のパブリックコメントについて

大阪狭山市立学校園の適正規模・適正配置に関する基本方針（素案） に対する意見の募集

●募集の趣旨

教育委員会では、市立幼稚園・こども園の効率的な運営及び市立小中学校における良好な教育環境の確保や教育水準の維持向上を図るため、「大阪狭山市立学校園の適正規模・適正配置に関する基本方針」を策定します。

「大阪狭山市立学校園の適正規模・適正配置に関する基本方針」について、広く市民の皆様のご意見等を伺うため、次のとおりパブリックコメントを実施します。

●募集の期間

令和４年１２月２６日～令和５年１月２０日

●閲覧場所

市役所教育総務グループ、市役所情報公開コーナー、ニュータウン連絡所、市民活動支援センター、市立公民館、図書館、社会教育センター、総合体育館、老人福祉センター「さやま荘」、市立郷土資料館（大阪府立狭山池博物館内）、ぽっぽえん（子育て支援センター）、UPっぷ（子育て支援・世代間交流センター） ※市ホームページからも閲覧可

●意見の提出方法

書面（様式自由）に住所・名前・電話番号・方針（素案）に対する意見を日本語で書いて、教育総務グループへ直接。

または、〒589-8501 大阪狭山市教育委員会事務局 教育総務グループへ郵送、ファクシミリ（FAX 3 6 7 - 6 0 1 1）、

電子メール（kyouiku@city.osakasayama.osaka.jp）も可